

# 気軽に 相談

## 施設相談事業 サポートくん

契約事業所で日々ご利用者からの  
苦情に対応されている皆様を  
サポートする事業です。

苦情対応で疑問に感じたり、専門的助言  
がほしいと思うことはありませんか？  
苦情調整委員 6 名のうち事業所ごとの  
専門分野の委員が文書で  
助言させていただきます。



募集内容

- ◎対 象／福祉サービス苦情相談事業の契約事業所
- ◎内 容／福祉サービスの利用に関し利用者やその家族から寄せられた苦情についての相談であれば、どんなことでも応じます。  
※ただし、裁判や行政不服申し立てに関わるご相談、福祉サービスの制度改正に関わるご相談は除きます。
- ◎申 込／まずは、お電話・ファックス・メール等で気軽にご相談下さい。



また、毎月お願いしております「苦情受付報告書」の様式の下段に自由記述欄を設けております。この欄に質問等記入いただければ、「サポートくん」につなげることもできます。ぜひご活用ください。

★苦情調整委員とは？……苦情解決のための第3者委員です。社会福祉に関し優れた見識と専門性、経験を有する方々で、苦情に関する調査・立ち合い・助言を行います。

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会  
福祉サービス苦情相談センター

Tel. 052-910-7976

Fax 052-910-7977

〒462-8558 名古屋市北区清水4-17-1 総合社会福祉会館5階 ■受付時間／9:00～12:00 13:00～17:00 ■定休日／土・日・祝

e-mail: [kujo-sodan@nagoya-shakyo.or.jp](mailto:kujo-sodan@nagoya-shakyo.or.jp)

福祉サービス苦情相談 検索